

# 広報

平成23年

# 11

月号

November

# まつの



## ■ 主な内容

- 松野町議会定例会 ..... 2～7
- 小中学校で運動会 ..... 8
- 秋の全国交通安全運動 ..... 9
- 人権の広場 ..... 10
- 健全化判断比率等公表 ..... 11
- お知らせ ..... 12～15
- 集まれ！11月生まれ ..... 16



morinokuni  
MATSUNO-CHO

平成23年第3回

松野町議会定例会

平成23年第3回松野町議会定例会が、9月16日に召集され、16日と30日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

報告

◎松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

承認

- ◎専決処分の承認について（松野町税条例の一部を改正する条例について）
- ◎専決処分の承認について（松野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について）
- ◎専決処分の承認について（平成23年度松野町一般会計補正予算（第4号））
- ▼原案どおり承認されました。

議案

- ◎宇和島地区広域事務組合規約の変更について
- ◎松野町暴力団排除条例について
- ◎平成23年度松野町一般会計補正予算（第5号）
- ◎平成23年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成23年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ◎平成23年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

▼原案どおり可決されました。

認定

- ◎平成22年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成22年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成22年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

同意

- ◎平成22年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成22年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成22年度松野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成22年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ▼原案どおり認定されました。
- ◎松野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ▼森田位氏を任命することに同意されました。
- ◎松野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ▼友岡一郎氏を選任することに同意されました。

補正予算の概要

(単位：千円)

|   | 補正前の額     | 補正額    | 補正後の額     | 主な補正理由  |
|---|-----------|--------|-----------|---|
| 平成23年度<br>松野町一般会計補正予算<br>(第5号)                | 2,936,986 | 36,623 | 2,973,609 | 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修経費17,766千円を計上。民生費に身体障害者施設を対象とした移行時運営安定化事業費1,295千円を追加。農林水産費に上家地再生計画策定事業関連経費1,102千円を追加。消防費に消防団員等災害補償退職報償金組合負担金5,016千円を追加。災害対策費に要援護者支援システム構築費4,975千円を計上。 |
| 平成23年度<br>松野町国民健康保険特別<br>会計補正予算（第1号）          | 585,000   | 11,749 | 596,749   | 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修経費210千円を計上。療養給付費負担金返還金8,763千円を計上。療養給付費交付金返還金2,656千円を計上。   |
| 平成23年度<br>松野町介護保険特別会計<br>補正予算（第2号）            | 563,857   | 8,598  | 572,455   | 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修経費630千円を計上。介護保険介護給付費準備基金積立金6,628千円を計上。介護給付費国庫負担金返還金1,264千円を計上。  |
| 平成23年度<br>松野町後期高齢者医療保<br>険事業特別会計補正予算<br>(第1号) | 60,000    | 756    | 60,756    | 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修経費756千円を計上。   |

土居 一誠 議員

◎超高齢社会の到来と地域社会の安全、安心の確立について

○我が国の社会情勢の心配は、介護を必要とする人が急増し、介護サービスを受ける人は450万人を超えていると言われている。高齢化の進行で今後20年、高齢者人口は増え続け、少子化と相まって高齢化率は45年間で上昇し、40・5%に達すると予測されており。一方、松野町の現状はすでに高齢化率37・0%に達し、保健医療、介護の各分野に亘って、その対策は喫緊の課題であると考えます。これまで町におかれては、国民健康保険制度や介護保険制度の適正な運用や、その健全化に努力される一方、医師の確保に奔走され成果をだされ、介護の分野では、包括支援センターの立ち上げによって、社会福祉協議会や広域福祉施設ほか、民間の福祉施設等々との連携によって、町民のニーズに答える努力を日々重ねられていることは有り難く、担当職員の熱意に敬意を表する次第であります。ついては、次の点について見解を求めたいと思います。

1 要介護になる原因としては、転倒、骨折、関節疾患など、筋、骨格など人間の運動を担う運動器の障害が2割を占め、脳血管障害、認知症と共に主要因となっていると言われております。

そこで、整形外科医の設置が望ま

ますが如何でしょうか。また、これらの疾病への対応は基本的にどうされるのかお伺いいたします。

2 医師の確保と地域医療の一層の拡充を図ることが最重要と考えます。如何でしょうか。

医師不足の現状は全国自治体が抱える緊急かつ重大問題となっております。幸いに当町に於いては町長、担当課長の必死の努力の甲斐あって、今年度は確保でき、その上、当町出身の芝先生の格別のご高配によって、3つの出張診療所が再開できましたことは大変喜ばしいことであり、県並びに県内各市町から高く評価されており。しかし、医師不足の状況は来年以降も深刻であります。従って、町長におかれては今年同様、努力を続けられるのは当然であります。この際、全町民が立ち上がり、地域医療に熱心な町を全国に発信することの重要性を痛感いたします。先般、ある研修会で自治医科大学研修センター長講師の講演を拝聴する機会に恵まれました。地域医療とは住民の健康問題のみならず、生活の質にも注目しながら、住民一人ひとりに寄り添って支援していく医療活動だと言われています。この精神を自治医科大学では医学学生に徹底して植え付けて行くんだそうであり。従って、先生方のほうでは地域住民と共に歩むんだという心の準備は出来ているように思えます。そうであるならば、我々住民側はどうすればよいのか、自ずと答えは出る様に思えます。

地域医療に熱心な町で働きたい、そんな松野町で働いてみたいと若い医学生に言わしめることができるよう

な町を目指すべきと考えますが町長の所見をお伺いします。

3 近い将来、医師不足が続く中、医療の再編問題が生じる可能性がたぶんに生じてくるのが予想されます。そのような事態に遭遇いたしても、

松野町は中央診療所を核に3出張診療所と地域包括支援センターや各福祉施設との濃密な連携のもと、地域医療が町民のものとして根付いておれば、いささかも心配する必要はないと考えております。

そのためには、全町的な啓発活動の組み立てが急がれると考えますが町長の所見をお伺いいたします。

【町長答弁】

第1番目の要介護の主要因が運動機能障害、脳血管障害、認知症であるが、整形外科医の設置及び、それらの疾病への基本的な対応についての件については、ご指摘のとおり、要介護の主要因である運動機能障害の治療については、医学的な専門知識を擁している整形外科医の専門的な治療や指導が最も有効な手段であります。

しかしながら、医師不足問題につきましてはご承知のとおり、全国的な問題であり、県下の公的医療機関においても深刻な状態が続いている状況であります。

当町の、自治医科大学出身の診療所の先生におかれては、総合医として、幅広く医療の全科を診療されると共に、運動機能障害における理学的診療もされており、当診療所の機能を超えるものにつぎましては、町外の病院・診療所と連携の下、紹介状をもって対処されている状況であります。

また、当診療所には理学療法士の専門的知識を擁している理学療法士も1名配置しており、年間8千5百人あまりのリハビリ・物療患者が治療を受けられております。

松野町も、医師の確保については、町の重要課題として取り組んでおります。

当町においては、要介護・要支援認定者が65歳以上の被保険者の2割程度認定されており、将来的には上昇傾向にあります。医師確保については、その事も踏まえて、整形外科医を選択されている医師について、今年度、また将来に亘っても視野に入れた上で、医師確保に努めてまいりたいと考えております。

介護の主因である、運動機能障害、脳血管障害、認知症への対応については、医学的治療に加え、在宅における指導が重要と考えており、地域包括支援センターが実施する介護予防事業として、「寝たきりにならない・出来るだけ自分の事は自分で出来るように」元氣な高齢者を出来るだけ多くを目的に、おおむね65歳以上を対象に、運動指導士の指導のもと、関節運動や筋力アップ運動を中心とした「おたつしゃ教室」を各校区で年間20回程度開催しており、毎回15人程度の出席を得ているところであります。

閉じこもりや認知症予防事業として「よりあい」事業を保健センターで月2回実施し、10人程度の参加を得ております。

また、保健予防事業として、保健師・栄養士による巡回健康相談を年間36回実施しており、脳卒中予防、認知症予防や一般の健康相談も行っている

状況であります。

今後、超高齢社会における対応については、医療・保健・福祉の分野が連携を図りながら、どのような事が必要か、どのような事が出来るのかを、常時考えて進めて参りたいと存じます。

第2番目の医師確保と地域医療の一層の充実を図り、地域医療を目指す医学生からも、地域医療に熱心な町として、関心を得られる町を目指すためにはの件については、松野町においての中央診療所の位置づけ及び状況については、医師2人体制で、1日一〇〇人余りの外来患者、19床の入院施設、3つの出張診療所のほか、在宅医療、宅直、産業医、学校医、嘱託医、協力医など、当町の保健、医療、福祉の連携による地域医療に情熱を持って、町民の命と健康、安心の確保のために、24時間、365日の過酷な勤務体制を強いてきたのは事実でございます。

今年度からは、当町出身の松山市在住の芝 壽彦先生が、週に1日半の応援・ご尽力をいただき、3つの出張診療所と産業医を受け持つて頂いており、3診療所の再開と若干の負担の軽減は図れたものの、まだまだ、厳しい勤務状況が続いております。

本来、常勤医3名が当町の診療所に必要である事には変わりはありません。

地域医療を確保し、住民の健康を守り安心安全を供給することは、町長としての責務であり、最大限の努力をすることは当然科せられるべきものであり、全精力を賭けて医師の確保に對処しなければ、この難局を乗り切ることはできないと思っております。

今、全国的な問題として捉えられておりますが、へき地診療所の運営は、医師個人の献身的努力と犠牲によって行われてきた部分が多くあると言われております。

ましてや、入院施設を有する診療所では、少人数の医師により年間を通じて休む間もなく交代で対応せざるを得ず、急患への対応などにより睡眠は数時間しか取れないままに、翌日は寝不足で診察を行わなければならぬ過酷な勤務が続いているのであります。また、症状が軽くても夜間や休日に来院する「コンビニ受診者」が多いことも医師の負担増による労働環境の悪化を招いているところであります。

診療所を離れると支障をきたすため、自らの研鑽のための学会参加や診療技術を向上するための研修に参加できないばかりか、週末などの決まった休暇を取ることさえも難しく、自らの病気においては、他での診察・療養を受けることができないために重篤化し、過労死に至る恐れがあるともいわれています。こうしたことの積み重ねにより第一線での勤務が続けられなくなり、へき地では医師が不足となってしまう悪循環となつていっているといわれております。

昨年には、医療界の衝撃的ニュースとして伝わってきたのが、地域医療のモデルケースとして全国から視察が絶えなかつた東日本の診療所が、常勤医師3人が全員退職というものであります。医師3人が交代で行う夜間診療は、自宅待機で急患に對する形を取つたが、呼び出されない日はなく、睡眠は数時間しか取れず、翌日寝不足で日常の診察する日が続き、さらに症

状が軽くても夜間や休日に来院するコンビニ受診の横行や、クレームなどが多いことも精神的に医者を追い込んだのであります。また、別の診療所では数年医師確保に努めてきたが、週3日程度という当直勤務の厳しさなどから、確保しても長続きせず、辞めて行く状況なども記載されておりました。

医師確保にあたり、各方面からのご意見等を賜つたわけでありますが、松野町のようなへき地診療所は、勤務条件に加えて、地理的条件や子供の教育面での問題等々ご指摘を受けている事も事実であります。

じっくりと腰を据えて、へき地医療に従事してもらえぬ環境としては、単に待遇面や施設面などのハードの整備だけでなく、行政や議会、住民における医師の労働環境に対する配慮や医療に対する積極的な姿勢、医師に對する思いやりなども欠かせません。

いかにして、魅力的な労働環境を創出するかが重要であり、そのために町がどれだけの情熱を持って傾注できるかが問われているものと思ひます。

今年度においては、地域医療を守つていくためには、住民の皆さま方の協力なしでは難しいということ、また、医師や医療関係者に対しても温かく見守つて頂きますようお願いすることを目的として、区長組長会や各単位老人クラブ総会をはじめ、色々な機会をとらえ、また、保健師・栄養士が実施しております巡回健康相談や各学級等で、「町民の皆様」へと題して、町民の命と健康、安心な医療を守るために、パンフレットを作成し、救急医療の現状と体制、松野町の医

療の現状、上手な受診の仕方として、かかりつけ医、時間外のコンビニ受診を控えて診療時間内の受診勧奨、公的医療機関なるが故のクレームの問題や医師に對する感謝の気持ち等について、ご理解やご協力をお願いしているところでもあります。

その効果もあつてか、最近では、症状が軽くても夜間や休日に来院するコンビニ受診が減少する等、お二人の先生が町に對しての評価を良くされていると伺つておりますので、申し添えておきます。

町民の皆様への啓発については、根気よく継続して取り組みたいと思ひます。

第3番目の中央診療所を核に3出張診療所と地域包括支援センターや各福祉施設との濃密な連携についての、全町的な啓発活動の組み立てについては、平成20年度から24年までの5力年間に亘る、第5次愛媛県地域保健医療計画が策定され、保健医療圏の設定や病床の整備等が設定されております。市町単位の一次医療圏、圏域単位の2次医療圏、3次医療圏を、県全域を区域とし、東中南予をサブ圏域として位置づけられております。

近年、医師不足の深刻化に伴つて、へき地医療や小児・周産期医療、救急医療の整備など、地域に不可欠な医療の確保が困難となつてきており、医師確保対策をはじめ、医療資源の効率的活用や医療機関相互の連携体制の構築などが喫緊の課題となり、県でも医療制度改革を総合的に推進する事とされておられ、医療の再編についても、今後更に重要な議論が宇和島圏域内においても展開されることと考えら

れます。

しかしながら、当町には、医療問題のみでは議論できない特殊事情がございます。

歯科を除く医療機関が、中央診療所以外にはなく、外来診療、入院施設3つの出張診療所のほか、予防医学活動や在宅医療などの本来の医療行為に加え、町内企業の産業医、小中学校・保育所の学校医、各福祉施設の嘱託医、協力医、介護保険事業や障害者施策における医師としての関わりなど、本来の医療行為に加えて行政推進し欠かせない役割を担っており、中央診療所なくしては、行政の推進にも重大な支障をきたすこととなりますので、是が非でも地域医療の中核を担う中央診療所を守っていかねなければなりません。

診療所と地域包括支援センター、各福祉事業者との連携につきましては、地域包括ネットワーク会議を設置しております。

地域包括ケアに関わる医師や保健師・栄養士、社会福祉協議会、町内福祉関係事業者、行政担当者の医療・保健・福祉各分野のメンバー32名により、地域包括ケアに関わる関係分野の連携協働強化、ネットワーク構築、困難事例検討、各分野からの情報提供、各分野職員の資質向上に係わる事などを、月1回開催、専門分野会議においては週1回開催している状況であります。

最近特に、高齢者や障害者本人の抱える生活障害だけでなく、家族や周囲の状況から起因する生活支障が複雑にかかわった多重問題を抱える困難事例が増えており、保健医療福祉関係

機関及び地域も含め協働で対処しており、連携調整を行う上でも、特に医師の助言指導が欠かせないものとなっております。

その他、介護保険事業、障害者施策等においても、医師の指示や判断、助言等無くしては推進出来ない状況であり、常に連携を図りながら進めている状況であります。

中央診療所が、地域医療の中核として、町民が安心して暮らしていくために、今後さらに地域包括支援センターや各福祉施設との濃密な連携を深化させていかねばならないと存じております。

また、行政とともに住民が一緒になって地域医療を考える機会をつくるという事で、「松野の地域医療を考えるシンポジウム」的な大会を各関係機関の協力を得て開催したいと考えておりますので、是非、議会の皆様のご協力をお願いいたします。

町民への啓発等についても、保健事業や介護予防事業の機会を捉えるとともに、広報紙等を利用して更なる啓発を行い、周知していきたいと考えております。

**村尾 重利** 議員

◎茶振興策について

○お茶生産者は、現在価格の低迷、高齢化により深刻な状況になっております。

今後、生茶の生産がこれ以上減少すると、茶加工場の運営が不可能になると考えられます。つきましては、

- 1 総合的な農業政策の中で、お茶をどのように考えておられるのか。
- 2 農協との支同販売の取り組みは、スムーズに行われているのか。
- 3 地元消費には、どのように取り組まれているのか。
- 4 「森の国応援団」地元産品愛用の取り組みはどのようなものか。

【町長答弁】

本町を代表する特産作目のひとつであるお茶は、昭和32年に導入されて以来50年を超える長い歴史を持ち、「まつのかおり」ブランドで県内外に広く流通して高い評価を受けてきました。しかし近年は、ご指摘のとおり価格の低迷と生産農家の高齢化、後継者不足などで、生産農家にとって非常に厳しい経営環境となっております。

まず、本町のお茶の生産状況をご説明しますと、20年前には農地開発団地を中心に約30haで植栽されていましたが、現在では半分の約16haまで栽培面積が減少しています。最近も、お茶からユズやブルーベリーなどに転換する農家が見受けられ、農家のお茶離れは確実に進行しているものと思われ

ます。ここでお茶畑の減少に歯止めをかけなければ、産地としての生き残りも非常に困難になると危機感を持って注視しているところであります。

なぜ、このような状況に陥ってしまったのか、理由のひとつには、お茶の収穫作業が一般的に重労働で、しかも機械操作や茶葉の運搬のために同時に3人から4人が作業に従事しな

ければならず、高齢化と担い手不足が深刻な農家では作業員を確保できないという問題があります。このため、茶業部会では、農作業の支援にあたるアグリレスキュー、通称アグレスを組織して、部会内で担い手の確保に努めておりましたが、最近ではアグレスの作業員そのものが高齢化してしまい、部会員の要請に答えられない状況になりつつあります。

もうひとつの理由としては、消費者の生活様式や嗜好の変化によって、緑茶の消費量が年々減少しているため、茶葉の販売価格が低迷して生産農家の所得に繋がらないということがあります。もちろん、清涼飲料水であるペットボトル入り緑茶ドリンクは、近年の健康ブームに乗って需要を伸ばしていますが、大手飲料メーカーの要求する厳しい品質基準、納入価格、安定供給などの条件を満たすことは、本町のような零細な産地では現実的に不可能であり、煎茶や荒茶を主体として製造、流通、販売のすべてをJAEひめ南だけに依存した現在のビジネスモデルでは、農家所得の大幅な向上は残念ながら望めないのではないかと判断しております。

以上のように、お茶の生産と販売の不振は、過疎化高齢化の進展と担い手不足という中山間地域共通の悩みに加え、日本人の食生活や習慣の変遷に起因する大きな要素もあり、簡単に解決できる問題ではないと認識しています。しかし、先ほども申し上げましたとおり、本町にとってお茶は、桃、ユズと並ぶ戦略的な振興作目であり、地域農業の未来を左右する重要なアイテムであると考えています。

このため、本年7月1日に開設した鬼北地域農業支援センター松野事務所を拠点として、JAえひめ南鬼北営農センター、南予地方局産業振興課および鬼北農業指導班、さらには松野町農林公社の総力を結集して、伝統ある松野のお茶づくりを守っていききたいと考えております。具体的には、お茶の栽培に必要なマンパワーを、農林公社で運用しているアグリレスキューシステムを活用して、多様な担い手の参画によって確保するとともに、販売面

においても、今年度から新設されたJAえひめ南の農産販売課との連携強化により、仏事用商品の販路拡大、愛媛飲料製造のペットボトルや米粉パンへの原料供給、森の国ブランド認定品である手もみ茶の支援、さらには愛媛マラソン協賛など販売促進イベントへの参加などに積極的に取り組んでいき、地元あるいは県内で愛されるブランドとして定着できるように、努力を続けていく決意であります。また、役場内においても、会議や来客用の飲み物を可能な限り松野町産のお茶やこれを使ったペットボトルに切り替えるなど、ささやかではありますがお茶の長い取り組みも積み重ねてきております。

なお、ご指摘のありましたJAとの指導販売面での連携体制については、現段階では生産農家に100%満足していただけるレベルとは思っておりません。この改善策として、まず生産段階では、農業支援センターとアグリレスキューシステムを活用して生産農家の支援を展開する中で、JAの営農指導員にもしっかりと参画して役割を果たしていただき、品質向上と収

量アップに取り組んでもらうとともに、流通販売段階では、JA農産販売課の機動力、コネクション等を活かした商品開発、販路開拓に、役場担当課も積極的に関与、協力させていきたいと考えております。JAえひめ南には、お茶だけに限らず全ての作目について、真に生産者のためになる献身的な取り組みを期待するとともに、その実現のためこれまで以上に連携、協力体制を強化していく所存です。

最後に、森の国まつのお茶まつによる地元産品の販売促進につきまして、お答えします。この森の国まつのお茶まつは、現在、関東支部70人、関西支部139人、四国支部87人が加入され、会員相互および松野町との情報交換、町政に関する意見提言の集約、U・Iターン情報の受発信など、松野町の発展につながる各種事業を展開しております。この事業展開のなかで、関西支部においては、昨年度6年ぶりの開催となります支部総会において、特産品の購入や販売促進に会員自ら尽力したいとのご提言をいただきました。また、会員制度の改革が提案され、通常会員に加えて特産品サービス付きのプレミアム会員制度を設けていただきましたので、その特典サービスとして、春には真土の手もみ茶、夏には桃をお送りしたところ、追加の注文をいただくなど需要拡大に成果を見せはじめております。また、3つの支部の全会員に向けては、毎月の広報まつの送付時に、森の国応援団通信として会員向けの松野町のミニ情報紙を送るとともに、旬の特産品の注文票をお送りし、特産品愛用を呼びかけております。その結果、徐々にではありますが

が、注文数も順調に伸びており、新たな商品のご提案なども頂いております。今後も、森の国まつのお茶まつが起点となり、特産品の販売網がより拡大されるように、応援団のネットワークを最大限に活用し、販促活動を展開していく所存ですので、議員各位におかれましては、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 稲田 溜 議員

◎桃源郷マラソンの町にふさわしい「桃づくりの町」復活への取組について

○「桃源郷マラソンの町」にふさわしい桃づくり復活を望む町内外からの声が聞かれます。折角、松野の桃として、県内でブランド化した桃でありますから、農林公社（鬼北地域農業支援センター）などの協力を得て、桃づくり復活振興対策に取り組むべきではないでしょうか。

### 【町長答弁】

「桃づくりのまち復活」への取り組みについて、先ほどお茶の振興対策について村尾議員のご質問にお答えしたところですが、桃もまた本町を代表する特産作目のひとつで、松野の桃という県下最高級のブランドを、何とか守っていかねければならないと考えております。

近年の桃の生産状況をご説明すると、連作障害の影響でユズなど他の品目に転換をした農家や、鳥獣被害の増大や担い手不足などが原因で耕作放棄地となった園地もあり、栽培

面積は全盛期の2/3程度に減少しております。また、平成22年度産の桃は、天候不順や病害虫の発生によって、収穫量、品質とも例年を大幅に下回りましたが、今年度産の桃は例年並みの水準に回復し、消費者から支持されて共選、直売とも好調な業績を収めることができました。つまり、松野の桃のブランド力はまだまだ揺るぎないものであり、作れば売れる、ある程度の収入は確実に計算できるスタンスの商品であることが証明できたと思っております。しかし、現時点でいくらかブランド力があっても、生産量が年々減少していけば市場競争力は低下し、次第に販売価格の下落につながるおそれがあります。このため、生産農家が最も頭を悩ませている担い手不足を解消し、高齢化した生産農家の負担軽減を図る必要があります。稲田議員のご指摘されたとおり、農業支援センターと農林公社のアグリレスキューシステムによる積極的な技術指導、経営支援を実施したいと考えております。また、農業委員会のご指導、ご協力をいただきながら、桃畑の使用貸借斡旋、流動化等による農地の集約も推進していく予定であります。さらに、桃の品質向上を図るために、有機農法の導入やマルチ栽培の推進、連作障害対策のローテーション化などに勇氣を持って取り組むとともに、桃まつりなど販売促進イベントも、虹の森公園やJAえひめ南と連携して効果的に開催することとしています。

以上、桃の生産振興、桃づくりのまち復活への取り組みについてご説明しましたが、「森の国の夏祭り」と並んで本町最大のイベントである「桃源

郷マラソン」も、美しく咲き誇る桃畑があればこそ存続できる風物詩であります。農業振興とは直接関連はありませんが、町外から参加される大勢のランナーや応援の方々を歓迎するために、ボランティア団体や地域の住民の皆さまのご協力をいただきながら、コースの沿線に花桃の植栽をすることも検討しております。このことも含めまして、松野町が森の国あるいは桃源郷という名にふさわしい地域となりますように、議員の皆様には一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### ◎児童・生徒の体位体力の現状と向上対策について

1 本町児童・生徒の体位・体力の現状と県、全国平均と比較して、どのように認識されているのか。  
2 その実態認識に基づいて、さらなる体位・体力向上対策について、教育委員会での議論を通じて、どのように考えられているのか。

#### 【教育委員長答弁】

まず1点目の「本町児童生徒の体位・体力の現状と県、全国平均との比較」についてでございます。

子供の体力テストについては、毎年体育の日に合わせて文部科学省が発表する全国体力テストの結果を、ニュースや新聞等で目にされていることと思えます。

この体力テストは、正確には「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と呼ばれ、小学5年生と中学2年生を対象に、握力、上体起こし、50m走、ソフトボール投げなど8種目の実技

調査のほか、運動習慣、生活習慣、食習慣に関する質問紙調査によって行われています。

愛媛県が今年3月に公表した平成22年度調査結果から抜粋してみますと、全国平均と愛媛県の平均との比較では、体位体格の面では身長、体重、座高の全てで、小中学生男女とも、全国平均とほぼ並んでいるといえます。

体力面では、それぞれの実技調査の結果を10段階で得点化した満点80点の体力合計点では、本県の小学生は男女とも全国平均を上回っています。これに対し、中学生男子では国の41・71に対し本県は40・83、女子では国の48・14に対し47・16とわずかずつ下回る結果となっております。

また、運動習慣、生活習慣、食習慣に関する質問紙調査では、ほとんど毎日運動している割合は、小学男子を除いて全国平均を上回っています。朝食を毎日食べる割合は、全国平均より低いものの、毎日食べない割合は前年度よりは減少しています。運動が好きと応えた割合は、小学男子以外は全国を上回り、嫌いと応えた割合は、小学女子以外は全国平均を下回っていると発表しています。

こうした調査結果に対し、本町小中学生のデータは、南小は該当年齢の児童がなく、西小は男女各10人、東小は男子1人女子4人、小学校2校の合計で男子11人女子14人、中学生では男子23人女子18人という限られた人数によるデータであり、多数の児童生徒の平均値による県別のデータとの基本的な違いをご理解いただいた上で比較してみますと、中学生は男女とも、8種目全てで県及び全国の平均を上

回っています。体力合計点では、本町の中学生男子は国の41・71、県の40・83に対し46・60、女子では国の48・14、県の47・16に対し51・80となっております。

小学生では、3校の平均値を出していませんので、学校毎の平均と国や県の平均とを比較してみますと、8項目の内、反復横跳び、20mシャトルラン(往復持久走)、50m走は、男女とも県を上回っています。上体起こし、立ち幅跳び、ソフトボール投げでは男子は県を上回っていますが、女子はやや下回る傾向にあります。握力、長座体前屈では男女とも県を下回る傾向になっていきます。

全体的には、俊敏性の面では勝っていますが、柔軟性の面でやや劣り、男子よりも女子の方が劣る傾向にあると言えると思います。

次に、この実態認識に基づく、さらなる体位・体力の向上対策についてです。

教育委員会では、町内各校の体力テストを集計分析し、県や国の平均と比較しての具体的な議論や直接的な学校への指導については、ここ数年は行っておりません。しかし、各学校においては、教育委員会からの指示を待つまでもなく、実際の体力テストは全校児童生徒を対象に実施していますので、その学年やクラス、個人の結果を基に学校内で十分協議し、例えば、テスト結果に基づく各運動領域での個別の声かけ支援、柔軟性が弱い傾向に対しては準備運動やストレッチの強化、握力の向上のためには鉄棒や吊り輪を使った授業の強化、走力の向上のためには休み時間や冬場の持久走、

ランニング中でのダツシユの設定等、安全を確保した上で、単元構成や年間計画を通して体位体力の向上に努めています。

教育委員会としては、体力テストの結果による基礎体力の向上はもとより、運動会・体育祭をはじめ水泳競技大会や陸上競技大会、クラブ活動や部活動、市郡県の総合体育大会等に出席して子供達の姿を見守っています。また、実技・競技を通じた子供達の体力の向上とともに、心身の健康を保持増進していくことも大切であると考えています。これらのことから「早寝、早起き、朝ご飯」のキャッチフレーズがあるように、食の指導や生活習慣の確立も大切になると考えます。町では、平成21年度から栄養教諭の配置を受け、食育指導を行い、体位体力の向上に一役を荷っていただいています。

また、先の調査にもありましたように、小さい時から運動や体を動かすことを好きになる取り組みこそ、将来に生きる体力づくりにとって重要であり、そのためには各家庭での取り組みや、公民館・分館、町の体育協会など学校と家庭・地域が、調和と連携を取って子供達に働きかけていくことも大切だと考えます。幸いにも本町には、各小中学校の夜間照明施設をはじめ、スポーツ交流センターや森の国ドーム、テニスコート、吉野生交流促進センターなど、社会体育に活用できる施設も十分整備されているとともに、桃源郷マラソン、分館対抗スポーツフェスティバルをはじめとする社会体育行事が充実してきており、更なる活用を期待したいと思えます。

# 秋空の下、小中学校で運動会が実施されました

9月  
11日

## 松野中学校体育祭

「いざ集え 不撓不屈の若人よ」



9月  
19日

## 松野西小学校運動会

「きらきらと みんなかがやく 運動会」



## 松野東小学校運動会

「地いきのわ 広げて楽しむ うんどう会」



9月  
25日

## 松野南小学校運動会

「最後まで がんばる顔に 光るあせ」





## 秋の全国交通安全運動



秋の全国交通安全運動が9月21日～30日の10日間実施されました。

本町では、台風の影響により、例年行われておりました交通安全自動車パレードや人の輪作戦は実施されませんでした。期間中の街頭指導のほか、各団体では以下のような取り組みが展開されています。



9月22日(木)に松丸保育園による交通安全パレードが実施されました。園児たちは、松丸保育園を出発し、役場前の広場で「ピーカンおぼけはラテン系」という曲に合わせた可愛らしいダンスを披露し、観覧に来た人々たちをにぎわせました。

### 松丸保育園



### 吉野生保育園

吉野生保育園でも9月27日(火)に交通安全パレードが実施され、園児たちは、保育園から吉野生支所までの道をパレードした後、吉野生多目的広場で「よさこい雷神、ソーラン風神」を踊り、道行く人々に交通安全を呼びかけました。

松野東小学校では9月27日(火)に児童と高齢者を対象とした交通安全教室が開催されております。

校内のなかよしルームでは、宇和島警察署交通課長による講話や、自転車シミュレーターを使った自転車の安全走行に関する講義が行われ、校庭では児童を対象とした自転車の実技指導が行われました。



終了式では、東小学校の児童から高齢者に対し、手作りのカードが取り付けられた反射タスキが贈られ、参加した高齢者は微笑ましい表情で児童自作の標語に目を通していました。

### 松野東小学校



### 老人クラブ

9月28日(水)には、豊岡前公民館で豊前陽気老年会主催の交通教室が開催され、松野駐在所長による講話では、「高齢者の交通事故が多発しており、運転者と歩行者の双方が注意しなければ交通事故は防げない」という呼び掛けに、参加者たちが真剣に耳を傾けていました。



# ご長寿をお祝いします



井上フジエさん（白寿）

9月15日(木)に松野町コミュニティセンターで敬老式が行われました。  
この敬老式は、高齢者の皆様のご労苦をいたわり、これからの元気で過ごされることを願って、毎年行われております。今年も、長寿の祝い歳に該当される方92名が参加され、記念品の贈呈を受けました。  
当日は、オープニングとして松丸保育園、吉野生保育園の園児による可愛らしい踊りや、お祝いのメッセージが披露された後、阪本壽明町長が、長年地域のためにご尽力いただいた高齢者の方々に感謝の言葉を述べました。また、各小学校児童による作文の発表も行われ、集まった皆さんは、にこやかな表情で、発表にじっと耳を傾けていました。式終盤のアトラクションでは、今年も、フレンドまつ、デイまつりの皆さんによる楽しい踊りが披露され、式典に花を添えました。



毛利弥太郎さん（百賀）

今年ご長寿を迎えられた方は、以下のとおりです。

- 百賀（数え100歳） 2名
- 白寿（数え99歳） 2名
- 卒寿（数え90歳） 30名
- 米寿（数え88歳） 44名
- 傘寿（数え80歳） 88名
- 喜寿（数え77歳） 81名

**葛 句 会 九月例会** 於 町民センター

遠き灯は闇の結び星月夜  
亡母愛でし庭に群れ咲く紫苑かな  
彼岸花墓守る人も老ひにけり  
爽やかや御洒落心の帽子買う  
沈下橋すでに超えけり秋出水  
月詠秋咲く道となりけり  
逝き母を偲ぶ深山の星月夜  
無花果のほうと口開け黙しけり  
秋暑し二分後の駅時計  
秋灯に繙く地震の作文集  
なでしこの世界に咲いて日本晴  
ふるさとに残れり墓に葛の花  
窓叩き道を尋ねし秋遍路  
友逝きて早一年や秋彼岸  
苔むせる石碑一つやこぼれ萩

**吉野句会 九月例会** 於 吉野生公民館

秘栗や昔はみんな大家族  
木屋の匂ひの中の裏通り  
大屋根の葺き替へ終り涼新た  
佛前へ庭のコスモス手折りけり  
苔むして村社とありぬこぼれ萩  
赤とんぼのぞいて行けり車椅子

伊藤 富子  
岡本 京子  
金谷 重子  
金谷 恵子  
金谷 文恵  
木下三千恵  
駒山 忠夫  
谷 きよし  
布 久光  
布 康江  
ひのたいら  
松田 文子  
宮地佐知子  
森田 すみ  
山下スミ子  
赤松 午子  
稲谷キミ子  
上田みち子  
岡本 三葉  
菊澤 大和  
竹内サダ子

**俳句ポスト投句作品優秀句一覧** (平成二十三年九月投句分)

《虹の森公園》  
佳作  
万年橋日照雨に光る初もみじ  
深々と澄みし空谷秋鴉  
滑り落つ秋水岩に弾けけり  
滑床の木々それぞれに紅葉づれり  
霧走る熊笹原の道細し  
彼岸花母の面影しのびつつ  
想い出は遠き日々なり盆帰省

《不器男記念館》  
とんぼうの翅音不器男の筆まろし  
三百の風鈴響く山の駅  
路地裏は夕餉の匂ひ秋の風

松山市 榊原 浩子  
松山市 杉野 祥  
松山市 梅木由紀美  
今治市 横田 喜子  
鬼北町 中尾 正  
宇和島市 酒井 悦子  
松野町 駒山 忠夫  
松山市 大野フミエ  
宇和島市 高橋 幸代  
鬼北町 中尾 正

ハンセン病に対する偏見や差別は、私たちの内にある問題なのかもしれませぬ。ハンセン病にかかわらず人権や年齢、障害の有無や性別、家柄など偏見や差別があります。そうした偏見や差別を解消していくためにはどうすればいいのか、自分たちに何ができるのか考えるよい機会です。

|    |            |               |            |
|----|------------|---------------|------------|
| 演題 | 海のじいちゃん    |               |            |
| 講師 | 三好真由美      |               |            |
| 演題 | 松野東小学校     | 松野西小学校        | 松野中学校      |
|    | なかよしルーム    | 松野町交流センター     | 松野中学校体育館   |
|    | 会場         | 会場            | 会場         |
| 日時 | 10月30日(日)  | 11月6日(日)      | 12月4日(日)   |
|    | 14時～15時30分 | 10時45分～11時40分 | 11時～12時15分 |
|    |            |               |            |

昨年6月に『ハンセン病問題を考えるフォーラム』にお招きした松野町出身のハンセン病回復者政石蒙さんの親族三好真由美さんが町内3学校の人権参観日で左記のとおり講演を行います。ご家族ご近所お誘いあわせて、ご聴講ください。

**人権の広場**  
人権・同和  
教育講演会  
お知らせ

## 平成22年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

### ■概 要

この公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づいて行うものです。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要なる行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の早期健全化に資することを目的としています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

### ■健全化判断比率及び資金不足比率

本町の平成22年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回り、現在のところ指標上の財政状況は健全であるといえます。

実質公債費比率は15.8%で、対前年度比で1.9%改善しています。主な要因は、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、町の元利償還金（借金返済額）が6億2千12万4千円となり、対前年度比で4千213万6千円・6.4%減少したことが影響しています。

将来負担比率は58.5%となり、対前年度比で28.9%改善しています。主な要因は、実質公債費比率と同様に、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、地方債（借金）残高が32億7千903万円となり、対前年度比3億669万4千円・8.6%減少したことなどが影響しています。

いずれの指標も早期健全化基準内となっており、今後も改善傾向で推移する見込みとなっておりますが、引き続き行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組みます。

#### ○健全化判断比率

| 指 標 名     | 平成22年度A | 平成21年度B | 比較 (A-B) | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-----------|---------|---------|----------|---------|--------|
| ※実質赤字比率   | －（該当なし） | －（該当なし） | －        | 15.0%   | 20.0%  |
| ※連結実質赤字比率 | －（該当なし） | －（該当なし） | －        | 20.0%   | 40.0%  |
| 実質公債費比率   | 15.8%   | 17.7%   | △1.9%    | 25.0%   | 35.0%  |
| 将来負担比率    | 58.5%   | 87.4%   | △28.9%   | 350.0%  |        |

※平成22年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－（該当なし）」で表示。

#### ○資金不足比率

| 会計名       | 平成22年度  | 平成21年度  | 経営健全化基準 |
|-----------|---------|---------|---------|
| ※簡易水道特別会計 | －（該当なし） | －（該当なし） | 20.0%   |

※平成22年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－（該当なし）」で表示。

#### 【用語解説】

| 項 目         | 内 容  |
|-------------|--|
| 実 質 赤 字 比 率 | 福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。           |
| 連結実質赤字比率    | 一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・老人保健・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。                           |
| 実質公債費比率     | 町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。 |
| 将来負担比率      | 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわを示し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわを示すものです。                        |
| 資金不足比率      | 公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。資金不足額がなければ、「－（該当なし）」という公表になります。   |

# 10月から暴力団排除条例が施行されました

愛媛県内の暴力団は、組織数50団体、構成員は約1,000人にのぼると言われています。

今後、暴力団の侵入を抑え、町と、町民や町内の事業者とが連携して、暴力団の排除を推進するために、町では、9月30日に議会の承認を受け、「松野町暴力団排除条例」が制定されました。

|  |   |
|--|---|
| <p><b>【条例施行前】</b></p> <p style="text-align: center;"><b>暴力団 VS 警察</b></p> <p>○人・金・モノに着目した取締活動<br/>○官民一体となった暴力排除活動</p>  | <p style="text-align: center;"><b>条例の主な内容</b></p> <p><b>【町の事務及び事業における措置（第6条）】</b><br/>・暴力団員等を町が実施する入札に参加させない</p> <p><b>【町民等に対する支援（第7条）】</b><br/>・町民等に対し、情報の提供その他の必要な支援を行う<br/>・暴力団の排除の気運を醸成する集会を開催する等、広報及び啓発を行う<br/>・警察と緊密に連携して、その安全確保に配慮する</p> <p><b>【公共施設の使用の不許可等（第8条）】</b><br/>・暴力団の活動に利用されると認めるときは、当該公共施設の使用の許可しない（取消）</p> <p><b>【利益の供与の禁止（第9条）】</b><br/>・暴力団員等に対して金品その他の財産上の利益の供与をしない</p> <p><b>【祭礼等からの暴力団の排除（第10条）】</b><br/>・町は、祭礼・夜市・興業などの行事等で公共の場所に多数人が特定の目的のために一時的に集合するような行事の主催者又はその運営に携わる者から、暴力団の排除につき相談を受けたときは、直ちに警察等関係機関に引き継ぐ等必要な措置を講ずる</p> <p><b>【暴力団の威力の利用の禁止（第11条）】</b><br/>・町民等は、債権回収・紛争の解決等のために暴力団を利用し、又は自己が暴力団と関係があることを相手方に認識させて威圧する等により暴力団の威力を利用してはならない。</p> |
| <p><b>【条例施行後】</b></p> <p style="text-align: center;"><b>暴力団 VS 社会</b></p> <p style="text-align: center;"><b>国県・市町村<br/>住 民<br/>警 察<br/>事 業 者<br/>関 係 団 体</b></p> <p>○暴力団の取締り、排除活動の一体的推進<br/>○暴力団の孤立化</p> |   |

## 平成23年度中（11月以降）に入札を行う予定の行事

| 区分<br>(新規又は変更) | 業 務 名                    | 業務場所 | 業務期間             | 業務種別 | 業務概要        | 入札・契約方法 | 入札予定時期 |
|----------------|--------------------------|------|------------------|------|-------------|---------|--------|
| 新規             | 松野町橋梁点検業務委託              | 町内全域 | 平成23年11月～平成24年2月 | 橋梁点検 | 町内全域の橋梁点検   | 指名競争入札  | 11月    |
| 新規             | 小集落改良住宅松丸第一・第二団地テラス設置工事  | 松 丸  | 平成23年11月～平成24年1月 | 修 繕  | 雨漏り防止用テラス設置 | 指名競争入札  | 11月    |
| 新規             | 小集落改良住宅松丸第一・第二団地雨樋改修設置工事 | 松 丸  | 平成23年11月～平成24年1月 | 修 繕  | 雨樋改修        | 指名競争入札  | 11月    |

## 平成23年9月までの入札結果の概要

| 入札日      | 業 務 名                    | 業務場所     | 業務種別 | 業務概要   | 落札業者             | 落札金額 (円)   | 所管課   |
|----------|--------------------------|----------|------|--|------------------|------------|-------|
| H23.4.15 | 医療用器械器具購入事業（水圧式マッサージベッド） | 延野々      | 物品購入 | ベット型マッサージ器1台、電源工事1式<br>リース物件の処分1台                      | 株カワニシ            | 1,890,000  | 診療所   |
| H23.5.20 | 消防ポンプ自動車更新事業             | 松丸       | 物品購入 | 消防ポンプ自動車CD-1型（4WD）1台（艀装費用、取付品及び取付装置、付属品、規格外取付品及び付属品含む） | 喜多商事株            | 19,950,000 | 総務課   |
| H23.5.20 | 史跡河後森城跡保存整備実施設計業務委託      | 松丸<br>富岡 | 委託   | 史跡河後森城跡東部ゾーン・風呂ヶ谷ゾーンの環境整備工事に伴う実施設計業務                   | 株空間文化開発機構        | 882,000    | 教育課   |
| H23.6.17 | 温泉運搬車整備事業                | 松丸       | 物品修繕 | 温泉運搬車タンク換装（1台）   | 南松野オートサービス       | 3,169,950  | 産業振興課 |
| H23.6.17 | 町道葛川富岡線測量設計業務委託          | 吉野       | 委託   | 町道改良工事測量設計 L=200m                                      | 株鬼北調査設計          | 2,415,000  | 建設環境課 |
| H23.6.17 | 町道上家地線測量設計業務委託           | 上家地      | 委託   | 町道改良工事測量設計 L=100m                                      | 株赤岡測量設計          | 1,470,000  | 建設環境課 |
| H23.6.17 | 町道上目黒浅辺線測量設計業務委託         | 目黒       | 委託   | 町道改良工事測量設計 L=200m                                      | 株橋本測量設計          | 2,310,000  | 建設環境課 |
| H23.7.19 | コンバイン購入事業                | 吉野       | 物品購入 | コンバイン1台（乗用型4条刈り、出力47ps以上）                              | えひめ南農業協同組合鬼北広見支店 | 5,426,400  | 産業振興課 |
| H23.7.19 | フィールドミュージアム整備工事          | 松丸・豊岡・蔵生 | 建築   | 松丸街道等案内板及び総合解説板、宮川弥勒堂解説板、奥内薬師堂解説板及び囲み柵の設置ほか            | 株太田工務店           | 2,415,000  | 教育課   |
| H23.8.17 | 奥野川1-8がけ崩れ防災対策工事         | 奥野川      | 土木   | 法覆コンクリート L=16m、石積工 A=73㎡<br>排水工 L=16m、ストンガード L=15m     | 株宮崎建設            | 9,088,800  | 建設環境課 |
| H23.9.20 | 豊岡地区古田池浚渫工事              | 豊岡       | 土木   | 排土工 V=1,904㎡   | 株宮崎建設            | 2,814,000  | 産業振興課 |
| H23.9.20 | 豊岡地区宮ヶ谷池浚渫工事             | 豊岡       | 土木   | 排土工 V=893㎡、フトン籠工 L=94m                                 | 株宮崎建設            | 3,570,000  | 産業振興課 |
| H23.9.20 | 町道延野々本村2号線改良工事           | 延野々      | 土木   | 延長L=160m、石積工A=128㎡、側溝工L=154m                           | 株山口建設            | 7,626,675  | 建設環境課 |
| H23.9.20 | 防護策設置工事                  | 奥野川      | 土木   | ガードレール設置 L=88m   | 南予開発株            | 856,800    | 建設環境課 |
| H23.9.20 | 町道古井谷線改良工事               | 延野々      | 土木   | L=70.63m、W=5.5（9.25）m、擁壁工1式ブロック積工1式、排水工1式              | 株松野建設            | 16,086,000 | 建設環境課 |
| H23.9.20 | 松野町庁舎屋上防水及び軒裏補修工事        | 松丸       | 建築   | 防水工事（塩ビシート防水 他）<br>内外装工事（軒天井、ケイカル板）                    | 山本工務店            | 1,249,500  | 総務課   |
| H23.9.20 | スポーツ交流センター改修工事           | 松丸       | 建築   | 防水改修工事、内装改修工事（石膏ボード張り替え、緞帳補修、防球ネット補修）、自家発電改修工事         | 山本工務店            | 2,782,500  | 教育課   |
| H23.9.20 | 目黒ふるさと館展示室改修工事           | 目黒       | 建築   | 照明設備改修、展示準備室増築、外部ガラリ改修、監視カメラ設置等                        | 株松野建設            | 5,250,000  | 教育課   |
| H23.9.20 | 埋蔵文化財センター整備工事            | 松丸       | 建築   | 既存施設の解体撤去、場内舗装、浄化槽設置<br>野外体験学習場の整備、汚水配管設備工 等           | 株松野建設            | 3,108,000  | 教育課   |

お知らせ ~INFORMATION~

外来診療の変更について

11月1日から、西予市立宇和病院のご協力により、毎週水曜日の午後に医師の派遣を受けることが出来るようになり、水曜日の外来診療を下記のとおり変更いたします。

なお、代診医の確保については努力をしておりますので、何とぞ、ご理解のうえご承認ください。

| 検査 |    | 月      | 火    | 水      | 木  | 金  |
|----|----|--------|------|--------|----|----|
|    |    | 随時、予約制 |      |        |    |    |
| 午前 | 1診 | 角藤     | 角藤   | 清水     | 角藤 | 角藤 |
|    | 2診 | 清水     | 県中医師 | —      | 清水 | 清水 |
| 午後 | 診察 | 交代     | 県中医師 | 宇和病院医師 | 交代 | 交代 |

診療科目：内科・小児科・外科・リハビリテーション科

午前受付 8:30~11:30 午後受付 13:30~17:00

午前診療 9:00~12:00 午後診療 14:00~17:30

出張診療所の午前診療日 目黒：第一金曜日、吉野：第二金曜日、谷口：第三金曜日

(例) 出張診療所の診療日  
 11月 目黒：4日、吉野：11日、谷口：18日  
 12月 目黒：2日、吉野：9日、谷口：16日  
 ※上記につきましては変更することがあります。

時間外の緊急連絡先 (医師：角藤裕、清水雄三) ☎0895-42-0707

「家族のつどい」のご案内

宇和島保健所では、統合失調症発病後おおむね10年以内の方の家族が集まり、情報交換や学習会を行っています。安心して話せる場所です。1人で悩まず、あなたの胸のうちの話をしてみませんか？ぜひご参加ください。

【日 程】平成23年11月16日(水)

【場 所】宇和島保健所 (南予地方局2階)

【対 象】発病後おおむね10年以内の統合失調症の方の家族

【内 容】座談会・学習会など

【申し込み・問合せ先】宇和島保健所 精神保健係 ☎0895-22-5211 (内線283)



愛媛エイズ予防週間のお知らせ

愛媛県では、エイズの正しい知識の普及を図り、感染防止、エイズへの誤解・偏見のない環境を作ることを目的に、12月1日から12月7日を『愛媛エイズ予防週間』と定めています。

期間中、宇和島保健所では、下記の日程で夜間エイズ相談・検査を実施します。

相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合、当日30分程度で結果をお知らせできます。ただし、感染の可能性を明確にするためには、感染の機会から3ヶ月以上経ってからの検査が必要となります。

詳しくは、☎0895-22-5211内線257宇和島保健所 感染症対策係までお問い合わせください。

○夜間検査期間：12月1日(木) 17時~19時半

○場 所：南予地方局1階 (宇和島保健所)

○問 合 せ 先：☎0895-22-5211 内線257

宇和島保健所 感染症対策係

※通常のエイズ検査は、毎週火曜日 (10時~11時) 宇和島保健所で実施しております。

自衛官募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒

【受験資格】中卒 (見込含) 17歳未満の男子

【受付期間】11月1日~24年1月6日(金)

【第1次試験日】平成24年1月14日(土)

【第1次試験地】宇和島市役所

【試験科目】国語・社会・数学・理科・英語 (拓一式) 作文 (500字程度)

【その他】上記のほか、推薦採用試験も実施されます。

【連絡先】

〒798-0034

宇和島市錦町10-1

自衛隊宇和島地域事務所

☎ (0895) 23-5431



「行政相談」

◆と き 11月10日(木) 午前10時~正午  
 ◆と ころ 町民センター  
 ◆内 容 婦人室  
 行政に関する苦情や要望  
 ◆相談員 有馬節男(行政相談員)  
 ※相談は無料です。

「心配ごと相談」

◆と き 11月10日(木) 午前10時~正午  
 ◆と ころ 町民センター  
 ◆内 容 老人室  
 心配ごと相談  
 ◆相談員 民生児童委員  
 ※相談は無料です。

「人権相談」

◆と き 11月10日(木) 午後3時~  
 ◆と ころ 町民センター  
 ◆内 容 老人室  
 人権相談  
 ◆相談員 人権擁護委員  
 ※相談は無料です。

## ～ 12月1日から運用開始～ 緊急速報「エリアメール」を配信

町では、NTTドコモで実施している緊急速報「エリアメール」のサービスを12月1日から運用を開始することといたしました。

エリアメールとは、町内のNTTドコモの携帯に対して、気象庁から緊急地震速報（震度5弱以上と推定される地震が発生した場合に、震度4以上の強い揺れが推定される場合）が配信される他、町から避難勧告・避難指示、土砂災害警戒情報などを一斉に配信するものです。

このサービスに係る登録は不要で、通信料や月額使用料も無料となっております。（※古い機種やスマートフォンの一部は、受信できません。）

町では、各種災害が発生した場合、住民の皆さんへは様々な伝達手段（防災無線、広報車等）を活用して情報を発信することとしておりますが、エリアメールについても情報伝達手段の一つとして活用するものです。

### 緊急速報「エリアメール」を有効に活用するために

#### ①緊急地震速報の場合

「緊急地震速報」を受信した際、適切に行動できるように「訓練」しておくことが必要です。

**震源に近いところでは、  
「緊急地震速報」が強い揺れに  
間に合わないことがあります。**

#### ◎「緊急地震速報」を受信したら

- あわてずに行動する ●身の安全を確保する
- ※揺れがなくても受信してから1分程度は身を守るなど警戒してください。

受信イメージ



※受信画面は機種によって異なります。

#### ②災害・避難情報の場合

どのような情報が配信されるかを事前に知っておくことが必要です。

**町内であっても、町境付近では  
情報を受信できないことが  
まれにあります。**

#### ◎「災害・避難情報」の例

- 避難勧告、避難指示
- 土砂災害警戒情報
- 国民保護にかかわる情報(テロ、ゲリラ、ミサイルなど)

#### ◎「災害・避難情報」を受信したら

本文に記載されている避難勧告や指示に沿って、あわてずに行動してください。

◎画面にポップアップ表示します！

◎専用の着音音とバイブレーションで（緊急地震速報のみ）お知らせします！

●受信メールBOXに専用アイコン表示で保存されます。

※緊急速報が必要ないエリアには配信されません

※エリアメールのお問い合わせは、役場総務課 防災安全担当（☎42-1111）までご連絡ください。

## 「秋季全国火災予防運動」

実施期間：11月9日(水)～11月15日(火)

スローガン：「消したはず 決めつけないで もう一度」

3つの習慣・4つの対策

住宅防火 命を守る 7つのポイント（住宅火災による死者の発生防止対策）

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



## 里親を求める運動について

里親制度の普及促進と積極的な活用を図るため、10月1日から31日までの1ヵ月間、全国で里親を求める運動が行なわれたところです。

子どもが明るく健やかに成長していくためには、あたたかい家庭が大切です。しかし、様々な事情により、自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちもいます。

このような子どもたちが家庭的な環境のもとで愛情に包まれながら暮らせることを目的に、その養育を、児童福祉法に基づいて、里親を希望する方をお願いするのが「里親制度」です。

里親になるために特別な資格は必要ありません。

養育をお願いする期間は数日間から数年間まで、様々です。

また、愛媛県では、東日本大震災の被災者支援として、全国に例のない里親をホストファミリーとしたホームステイ事業を行っています。この事業では、すでに夏休みを利用して宮城県東松島市から11歳の女の子をお預かりしました。社会的養護が必要な児童にとどまらず、多くの児童の「愛顔（えがお）」のために、多くの皆さんの里親制度の意義への御理解と里親として御協力いただくため、愛媛県でもPR活動等に努めています。

詳しくは、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

### 【問合せ先】

南予児童相談所 ☎0895-22-1245  
愛媛県庁子育て支援課 ☎089-912-2414

## 最低賃金改定のお知らせ

平成23年10月20日から愛媛県最低賃金は、

1時間 **647** 円です

### 【最低賃金についての問合せ先】

愛媛労働局 賃金室 ☎089-935-5205  
宇和島労働基準監督署 ☎0895-22-4655

## ねんきんコーナー

### 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

～支払った全額が所得控除の対象～

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など）を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料（健康保険、厚生年金保険など）は、事業所一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料（国民年金、国民健康保険等）を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

平成17年3月に所得税法等の改正が行われたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、納めたことを証明する書類（控除証明書や領収証書）の添付等が義務付けられました。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

### 【問合せ先】

詳しくは役場窓口またはお近くの「年金事務所」「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165（平日8:30～17:15）までお問い合わせください。

## 宇和島税務署からのお知らせ

### 平成23年分年末調整事務説明会の開催について

平成23年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催します。

なお、年末調整対象諸用紙を封入した封筒を、事前に送付しますので、ご来場の際には必ずご持参ください。

●平成23年11月17日(木)

場所：鬼北町近永公民館 2階講堂

時間：14:00～16:00



### 【問合せ先】

松野町農業委員会事務局  
☎42-1116

松野町農業委員会では9月5日から16日にかけて、地元区長さんにもご協力いただき、町内全域の農地パトロール及び耕作放棄地の現地調査を実施しました。

農地パトロールは、違反転用の未然防止を図るとともに、早期発見し、指導する事を目的に実施しています。違反転用については、平成21年12月の農地法改正により、罰則が強化されました。悪質な違反転用については、原状回復等の措置や罰金が科せられる場合があります。農地を転用する際には、必ず事前に許可を受けてください。

また、耕作放棄地の現地調査は、その発見だけではなく、利用状況を調査することにも、農地の有効利用を図り、営農が困難な所有者等に対しては担い手の斡旋を行い、耕作放棄地の未然防止と農地の有効活用を図る目的に実施しています。今回の調査を基に、耕作放棄地の所有者に対して、今後の農地の活用方法等を確認する書類を送付する場合があります。その際にはご協力をお願いいたします。

農業委員会では、農業や農地に関する相談を随時受け付けておりますので、不明な点や心配な点がございましたら、農業委員さんもしくは事務局にお気軽にご相談ください。

農地パトロール及び耕作放棄地の現地調査を実施しました

生まれ！11月生まれ



くらた あつむ  
倉田 敦さん (41歳)

1970年11月14日生

農協松野支所にお勤めの敦さん。穏やかな笑顔と、人柄の良さで営業先でも評判のようです。

くらた れん  
倉田 蓮くん (6歳)

2005年11月14日生

来年度から小学生になる蓮くんは、サッカーやスイミングに通うスポーツ少年です。

お父さんそっくりの蓮くんですが、誕生日まで一緒なのは驚きですね！

【コメント】

蓮 「来年から小学生！サッカーも勉強もがんばります!!」

敦 「来年から小学生のとうちゃん！仕事も子育てもがんばります!!」

町の人口

- ◇世帯数 1,992世帯(+1世帯)
- ◇総人口 4,462人(+3人)
- 男2,115人 女2,347人
- (9月中の異動)
- 出生 2人 死亡 4人
- 転入 7人 転出 2人
- 平成23年9月30日現在

行事予定

11/3(木) 産業文化祭

11/5(土) 吉野生地区文化祭

11/12(土) チャリティー  
レクバレー大会



12月・1月生まれの町民を募集します！

広報まつのでは年齢・性別を問わず、誕生日の町民を紹介していきたいと考えています。

掲載を希望される方は、総務課広報担当までご連絡ください。  
※都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。

【問合せ先】 ☎42-1111 (内線221)

お誕生おめでとうございます (敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)

富岡 佐々木泰輔 華 女

松丸 松本 由佳 健太郎 男

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

目黒 久保アイ 74歳

豊岡 山田正秋 49歳

吉野 吉本キミ子 79歳

豊岡 高田浪藏 87歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼 (9月30日現在、敬称略)

☆社会福祉協議会へ

金一封 井上祐一 蔵

☆広報送付お礼

金一封 長田真一 愛知県

ありがとうございました。

久保弘文 目黒丸

水野史郎 松丸

山田豊 岡丸

竹葉まゆみ 松丸

11月の休日当番医

| 年月日            | 宇和島市                      |                               |                              | 北宇和郡                        |
|----------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
|                | 外科系                       | 内科系                           |                              |                             |
| 平成23年11月3日(祝)  | 加藤整形外科<br>和霊元町 ☎(22)7111  | 和霊町松浦内科<br>和霊元町 ☎(23)1510     | こおり小児科<br>中央町 ☎(24)5633      | 富山医院<br>鬼北町 ☎(45)0360       |
| 平成23年11月6日(日)  | 小川クリニック<br>丸之内 ☎(23)3599  | 松澤循環器科内科<br>天神町 ☎(25)5858     | こばやし小児科<br>長堀 ☎(23)1150      | 鬼北町国保日吉診療所<br>鬼北町 ☎(44)2250 |
| 平成23年11月13日(日) | 上甲外科麻酔科<br>寄松 ☎(25)5811   | 笹岡内科<br>中央町 ☎(24)3886         | やくしじこどもクリニック<br>泉町 ☎(24)1386 | 城戸医院<br>鬼北町 ☎(45)1234       |
| 平成23年11月20日(日) | 植木整形外科医院<br>堀端町 ☎(22)0022 | 宇都宮内科胃腸科<br>栄町港 ☎(25)7228     | 山下小児科<br>堀端町 ☎(23)0055       | 永井内科医院<br>津島町 ☎(32)6688     |
| 平成23年11月23日(祝) | 福島胃腸科外科<br>和霊元町 ☎(24)5588 | 吉田内科泌尿器科医院<br>御幸町 ☎(25)1330   | こおり小児科<br>中央町 ☎(24)5633      | 篠原医院<br>鬼北町 ☎(45)3370       |
| 平成23年11月27日(日) | 藤田整形外科医院<br>鶴島町 ☎(22)5635 | わたなべハートクリニック<br>朝日町 ☎(25)1717 | こばやし小児科<br>長堀 ☎(23)1150      | 大野内科医院<br>鬼北町 ☎(45)0141     |